

平成 30 年 3 月 29 日
関東地方整備局

「国営常陸海浜公園プレジャーガーデンエリア改修・設置・管理運営事業」の
優先交渉権者の決定について

1. 優先交渉権者

募集要項等を公表し、民間事業者を募集したところ、1 者から応募があり、審査した結果、優先交渉権者として決定した。

代表企業	株式会社常陸サンライズパーク
構成企業	泉陽興業株式会社、株式会社山田商会

2. 審査結果概要

提案書類の提出があった応募者について、「国営常陸海浜公園プレジャーガーデンエリア改修・設置・管理運営事業 事業者選定基準」に基づき、第一次審査を関東地方整備局において実施した。第二次審査については、「国営常陸海浜公園プレジャーガーデンエリア管理運営事業 有識者委員会」において事業提案の審査結果案を作成し、関東地方整備局において審査を実施した。

応募者	第一次審査	第二次審査	
	資格審査 実績審査	要求水準	事業提案審査 (満点 100 点※)
サンライズパークグループ	○	○	60.89 点

※提案内容については、「国営常陸海浜公園プレジャーガーデンエリア改修・設置・管理運営事業 要求水準書」を最低要件として、要求水準以上の具体的で優れた提案となっているかどうか等について評価を行い、最大 100 点を加点する採点方式を採用。

なお、提案内容等の評価点の内訳、審査講評は後日公表する予定である。

3. 事業者選定スケジュール

実施方針等の公表	平成29年 2月21日
特定事業の選定	平成29年 5月10日
募集要項等の公表	平成29年 7月 5日
第一次審査資料の提出期限	平成29年 9月22日
第一次審査結果の通知	平成29年10月13日
競争的対話	平成29年11月 9日～12月22日
第二次審査資料の提出期限	平成30年 1月23日
優先交渉権者の決定	平成30年 3月29日

4. 国営常陸海浜公園プレジャーガーデンエリア改修・設置・管理運営事業有識者委員会

有識者委員会 委員 (五十音順、敬称略)

青木 義男	日本大学理工学部 教授
小野 良平	立教大学観光学部 教授
前田 博	弁護士
山内 弘隆	一橋大学大学院商学研究科 教授